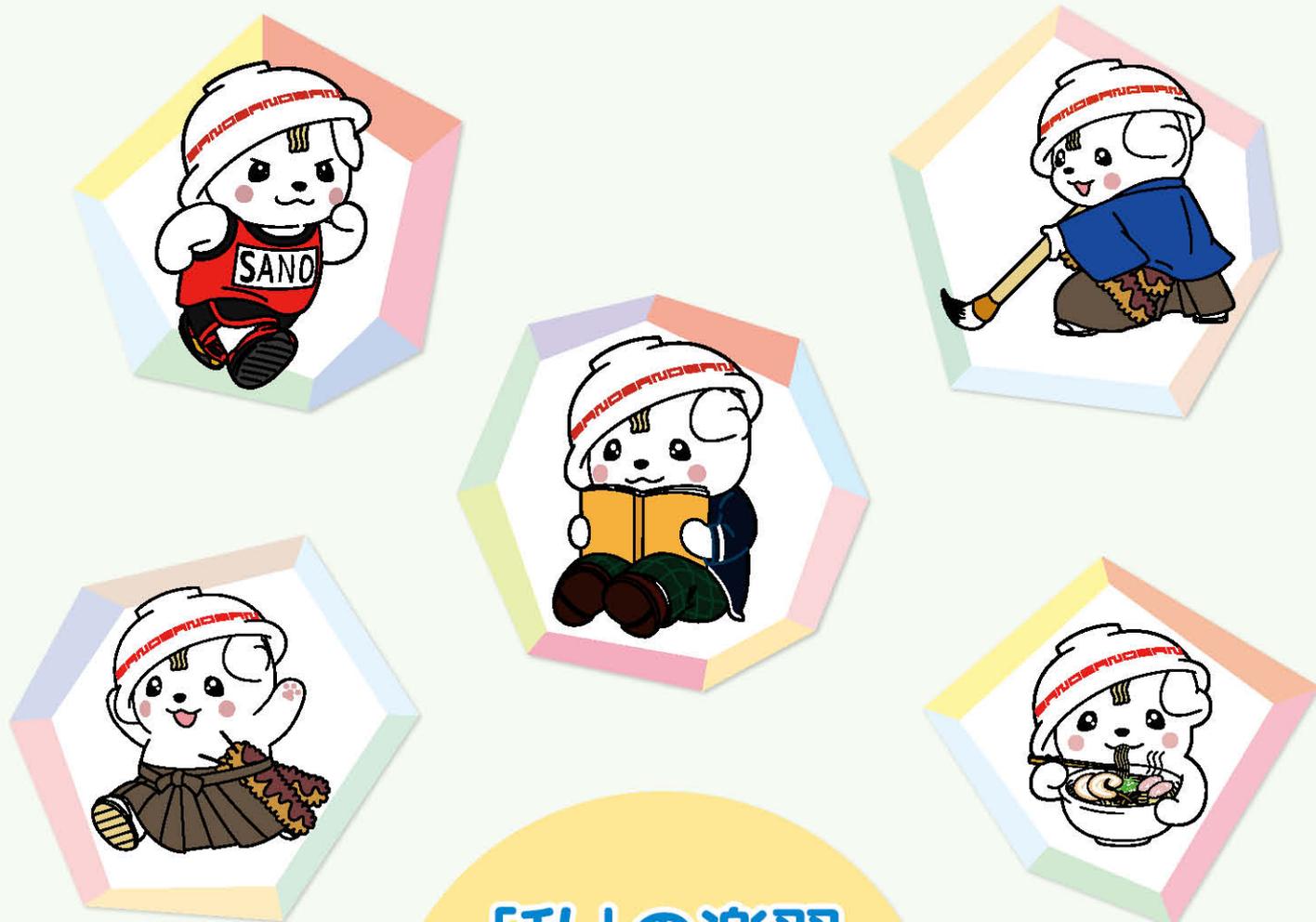


第2次佐野市生涯学習推進基本構想・ 前期基本計画〈概要版〉



「私」の学習
から始まる
参画と協働

平成31（2019）年3月

生涯学習推進基本構想について

◇ 「私」の学習から始まる参画と協働

第2次佐野市総合計画基本構想では、「水と緑にあふれる北関東のどまん中、支え合い、人と地域が輝く交流拠点都市」という佐野市の「将来像」を定めています。この将来像の実現のためには、人が個人として充実するとともに、地域で支え合い、それによって自分と地域をより良いものに育てていくことが望まれます。そのことが、佐野を愛し「北関東のどまん中」で輝かせることにつながるのです。

第2次生涯学習推進基本構想において述べようとするのは、その実現が生涯学習推進を通して十分可能になるということです。生涯学習推進においては本人の自主性が最大限に尊重されます。その上で、その人が学びや活動を通して個人として充実し、他の人々と支え合い、つながり、広がり、さらに自己を深めることが期待できます。まちづくりも生涯学習も、まさに「私らしさ」から始まるのです。そして、これらの市民活動は、佐野市総合計画の次の基本目標の達成のために、なくてはならないものといえます。市民一人ひとりの、その人らしい関わり方、すなわち**参画と協働**によって、「**市民参加による自立したまちづくり**」は実現するものであると考えられます。

◇ 「佐野市生涯学習推進基本計画（後期計画）」の成果と課題

後期計画の成果を要約すれば、広く関係部局のそれぞれが「自らの行政課題」として主体的に関連施策を推進した結果、総合行政としての幅広い取り組みが実現しつつあるといえます。

教育委員会以外の多くの部局で、「生涯学習関連事業」が取り組まれるようになりました。それは、各部局の行政課題の解決のためには、市民の学習が不可欠であり、その学びを活かした市民の参画と協働による課題解決が求められるからです。

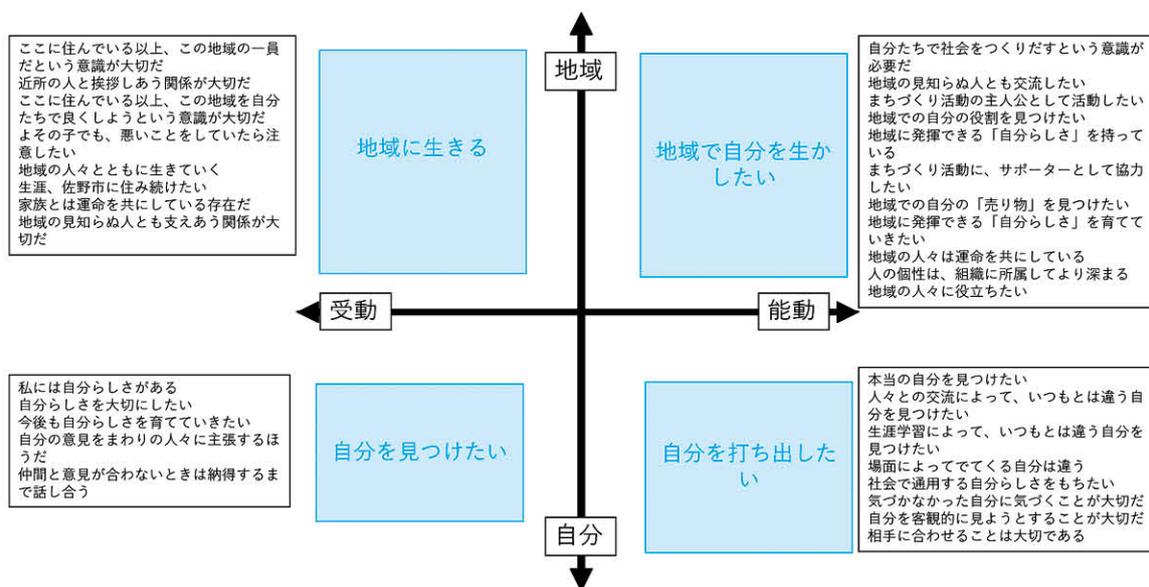
しかしながら市民の視点から見れば、解決すべき課題は、一部局の行政課題には留まらない、総合的な広がりをもっているため、生涯学習関連事業を各部局が多様に展開すると同時に、総合行政として一体的に取り組むことが求められるのです。そのためには、各部局を繋ぐ機能の存在が必要になります。それは「市民の暮らしと仕事に根ざした総合的コーディネート機能」であり、市民の参画と協働の促進という明確な目的意識をもった活動を行えるようにします。

生涯学習は、自己決定に基づく活動であり、参画・協働もまた、そうしたものでなければなりません。このことは、誰でも知っています。しかし、その自己決定力は、どのようにして獲得され、どのようにして発揮されるのかは、まだ誰も答を知らない「未知の問い」です。

「総合的コーディネート機能」を発揮する者には、この問いに常に向き合い、研究を続けながら、市民の自己決定の活動を支援することが期待されます。

◇佐野市民の望む生涯学習の姿 「佐野市生涯学習アンケート」の結果から

アンケートの結果を分析し受動／能動、自分／地域の2軸に分けて整理すると、佐野市民の生涯学習関連の志向は下図のような4タイプに整理することができます。



これまでの生涯学習推進施策においては、生涯学習の自主性の尊重の原則を十分認識しつつも、実際には「足りないところに足りないものを注入する」といった単純な考え方が支配的でした。しかし、これでは自己決定力は育ちません。自己決定力は、どのようにして獲得され、どのようにして発揮されるのでしょうか。この、まだ誰も答えを知らない「未知の問い」へのアプローチの一つの方法として、このような4タイプのそれぞれに応じた推進施策を開発したいと考えています。

たとえば、地域×能動の「地域で自分を生かしたい」に対しては「まちづくり活動メニューの提供」、自分×能動の「自分を打ち出したい」に対しては、「自己診断カルテの作成」、地域×受動の「地域に生きる」に対しては、地域を知る機会や多世代交流の場の提供、自分×受動の「自分を見つけない」に対しては、居場所・出会いの場の提供などが考えられます。

このような個人の状況やニーズに合わせて多様な選択肢を用意することが、「私の楽習」からの出発を保障することににつながるのです。



◇生涯学習推進の基本理念

◀ 本構想における基本理念のメインテーマ ▶

「私」の楽習から始まる参画と協働

このメインテーマは、「自分が充実するとともに、社会にもかかわりを持ち、まちづくりの仲間と出会って、まちの中での自己を位置付け、まちをより良いものにしていくという実感をもつことによって、より充実する」という意味を持つ「私らしさ このまちに 咲かせます」という前構想のメインテーマから出発点としての個人の自発性と、社会での自己発揮の関連に焦点を当てて、基本理念のメインテーマをこのように決めました。

基本理念については基本目標「豊かな心を育み、学び合うまちづくり」と連動させて、「佐野市生涯学習推進の基本理念」を次のように決めました。

◀ 本構想における佐野市生涯学習推進の基本理念 ▶

「豊かな心を育み、学び合うまちづくり」は、
持続可能な社会形成活動のためのみんなの「入り口」

市民が学ぶことによる自己形成活動と、まちづくりに参画することによる社会形成活動が一体化して行われる姿が、佐野市が求める「生涯学習によるまちづくり」であります。

生涯学習は人々の暮らしや仕事に根ざして、身近な活動が繰り広げられます。たとえば、公民館など、地域において、社会形成活動への総合的な「入り口」として、関連した学習が行われます。そして、いつかはそこを出口として専門的な「まちづくり」へと発展していくのです。このようにして、生涯学習という入り口から入った市民が、出口を出て、他のまちづくりへの参画と協働に関わっていくことを目指しています。

このように、生涯学習は、社会形成に関わるすべての活動を受け止め、すべての出発点として、まちづくりと行政活動の基盤になっているのです。



生涯学習推進前期基本計画について

◇計画の方針

第2次生涯学習推進前期基本計画では「『私』の学習から始まる参画と協働」を基本理念として、社会形成活動のための入り口として学習が行われ、それが「まちづくり」として発展していき、他のまちづくりへの参画と協働に関わっていきます。第1次基本計画の基本理念を踏まえた新たな基本理念をもとに課題解決を目指します。

佐野市総合計画

佐野市生涯学習推進
基本構想・基本計画

佐野市男女共同参画プラン

佐野市環境基本計画

佐野市地域福祉計画

佐野市障がい者福祉計画
佐野市障がい児福祉計画

その他の計画

第2次生涯学習推進前期基本計画では社会情勢の変化や本計画のメインテーマでもある参画と協働を考慮し、「子どもの居場所づくり」や「市民参加による自立したまちづくり」を新たに政策体系に取り入れ生涯学習によるまちづくりの更なる推進を図ります。

この計画は、行政が市民に提供する学習機会を、内容の面で総合的・体系的に把握するために、3つの視点を設けています。

1. 「まちづくりへの参画支援」を整理する視点
2. 「子育てのまちづくりの推進」を整理する視点
3. 「幅広い生涯学習活動の活性化」を整理する視点

生涯学習推進重点プロジェクト

個別に分類された諸施策・諸事業のうち、特に重要なものについては、生涯学習推進重点プロジェクトとして位置付けます。

学習・まちづくり情報
システム整備事業

市民との情報交流を進め、市民の積極的な参加を得ながら、より良いシステムの構築を目指します

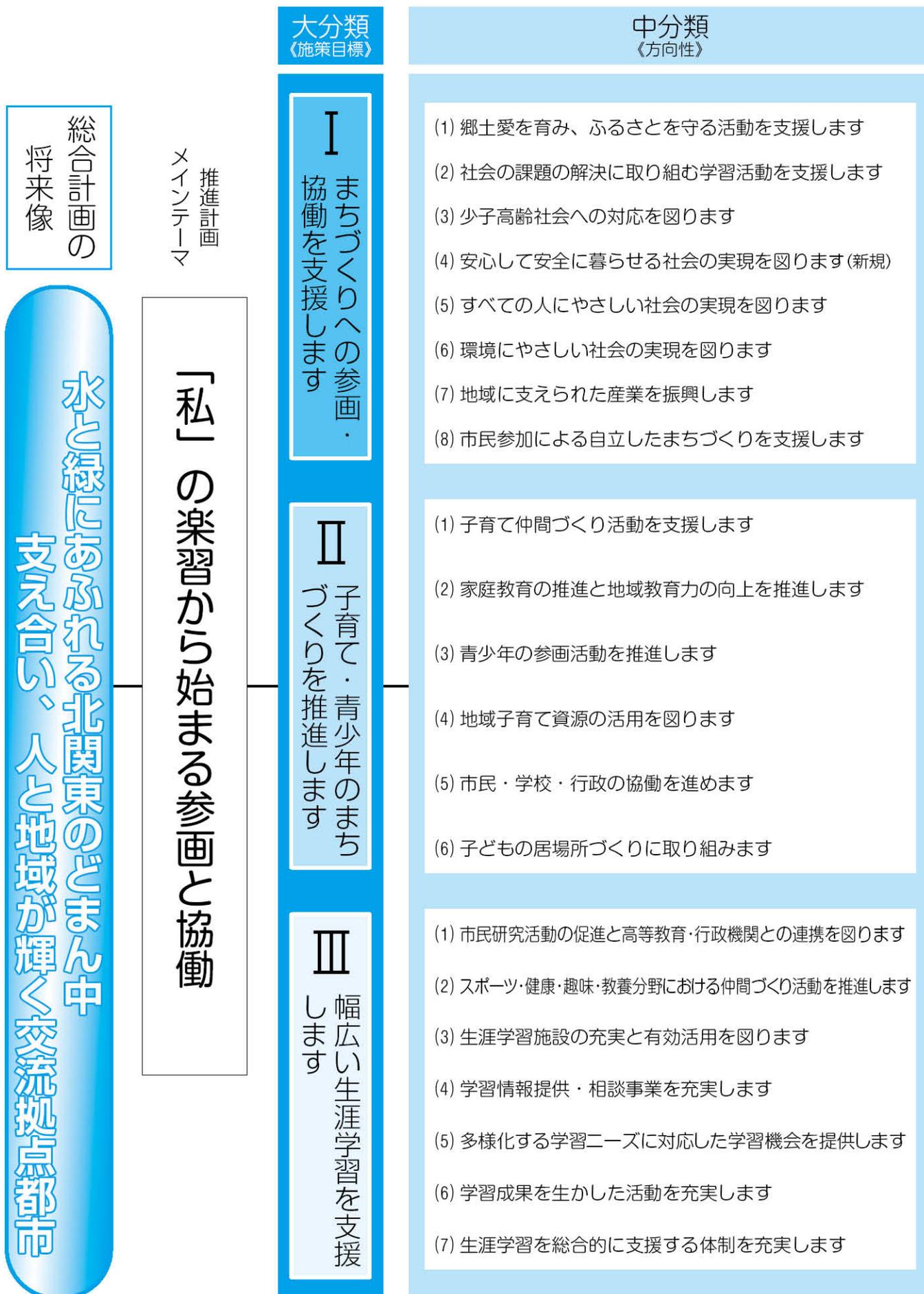
子育てのまちづくり
支援事業

市民・事業所・行政・大学の参画・協働を得て、親・市民・産業・大学・行政が一体となって進める「子育てのまちづくり」を目指します

学習・参画活動拠点
整備事業

市民と行政は協働しながら、拠点の整備を行い、学習・参画活動の推進を目指します

◇ 施策体系図



小分類 《具体的方策》

- ①ふるさとについて学び、地域文化に関する学習を充実します
- ②伝統行事や文化財の保護・活用を推進します
- ③観光に対する理解を深め、おもてなしの心を育みます

- ①参画活動を進めるための学習を充実します
- ②地域で活躍する人材を育成します

- ①異世代間の交流を促進します
- ②高齢者への支援を充実します

- ①災害に備えるための学習や活動を充実します
- ②事故や犯罪をなくすための学習機会を充実します

- ①人権を尊重する心を育てる学習・相談機会を充実します
- ②男女共同参画社会を実現するための学習・相談機会を充実します

- ①環境を守る学習機会を充実します
- ②農林業の大切さを学ぶ機会を充実します

- ①地域の資源や地場産業の有効活用を推進します
- ②市街地の活性化を図る学習や活動を充実します

- ①市民と協働した地域づくりを推進します
- ②市民参画・協働についての情報提供や学ぶ機会を充実します

- ①子育てにかかわる人たちの交流を支援します
- ②子育てに関する学習・相談機会の充実を図ります

- ①家庭教育の支援・充実を図ります
- ②地域ぐるみによる子育て活動を支援します

- ①青少年の交流機会を充実します
- ②青少年による地域ボランティア活動の充実を図ります

- ①子どもの地域活動を支援します
- ②地域の人材・施設・自然の子育て資源を再発見し、活用を図ります

- ①生涯学習の基礎をつくる学校教育を充実します
- ②学校・地域・家庭の連携・融合を進めます

- ①子どもたちの居場所づくりを支援します
- ②新たに居場所を創り出す人材を育成するための支援を図ります

- ①高等教育機関との連携を図ります
- ②他市町村や民間団体との連携を図ります

- ①健康づくりのための学習と仲間づくりを進めます
- ②生きがいや新たな出会いの場をつくるための学習機会を充実します

- ①生涯学習施設の機能を高め、活用を促進します
- ②生涯学習資源の活用を図り、連携に努めます

- ①学習情報提供システムを構築します
- ②学習相談体制を整えます

- ①現代的課題に対応する学習を充実します
- ②学習ニーズを把握し、事業に生かします

- ①学習成果を発表する機会を充実します
- ②学習成果を生かした活躍を支援します

- ①全庁的な生涯学習推進体制を充実します
- ②生涯学習に関する普及・啓発・情報提供に努めます

重点プロジェクト

学習・
まちづくり
情報システム
整備事業

子育ての
まちづくり
支援事業

学習・参画活動
拠点整備事業

「楽習と参画のまち佐野」都市宣言

私たち佐野市民は、ひとりひとりが楽習をとおして個人として深まり、その個性を生かし、協働して佐野のまちづくりに参画します。たがいに自分らしさを認めあい、支えあい、はぐくみあう仲間をつくります。まちづくりへの参画のなかで、自分らしさを佐野のまちに咲かせます。

私たちはふるさとを守り、はぐくみます。家庭、地域、学校、職場のなかで、世代や価値観の違いを超えた心の交流を広め、安全で安心なまちをつくります。子育てのなかで親が育ち、こどもが愛されて育つまちをつくります。

私たちは佐野のもつすばらしい自然と文化を学びます。ふるさとの自然を守り、ふるさとから文化を発信します。

ここに佐野市を「生涯学習都市」とすることを宣言します。

平成19年12月25日

佐野市